

### Ⅲ 小石川後樂園におけるこれまでの取組

#### 1. 保存に関する取組の現状

##### 1 - 1 遺構の保存

本園では、整備にあたり遺構調査を実施しており、調査によって本園の改変の履歴が明らかになる。近年の遺構調査について表 3-1 に示す。

表 3-1 近年の遺構調査

	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
大泉水				→			
内庭			→	→			
石橋				→	→		
白糸の滝			→	→	→	→	→ (継続中)
唐門						→	→ (継続中)

大泉水では、昭和 59 年度に大泉水の浚渫工事が行われた際に長橋と見られる遺構が発見された。その後、平成 22 年度から平成 25 年度にかけて、大泉水護岸の修復に伴う調査が行われ、護岸の汀線が変化してきていることや、本園の園地が盛土されていること等が明らかになった。

内庭では、平成 5 年及び平成 25 年 1 月から 9 月にかけて内庭園地及び池護岸の修復に先立ち調査が行われた。その結果、内庭中島の一部とみられる石垣の遺構が検出された。調査終了後、遺構は覆土して保護した（図 3-1、図 3-2）。

石橋では、架け替え及び周辺護岸の修復に伴い、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、橋の橋台部及び橋脚部と、護岸の遺構調査が行われた。調査により、橋はこれまでに複数回架け替えられていること等が判明した。

これらの調査の結果は取りまとめられ、順次報告書が作成されている（付属資料 1. 調査・報告書、論文・記事）。

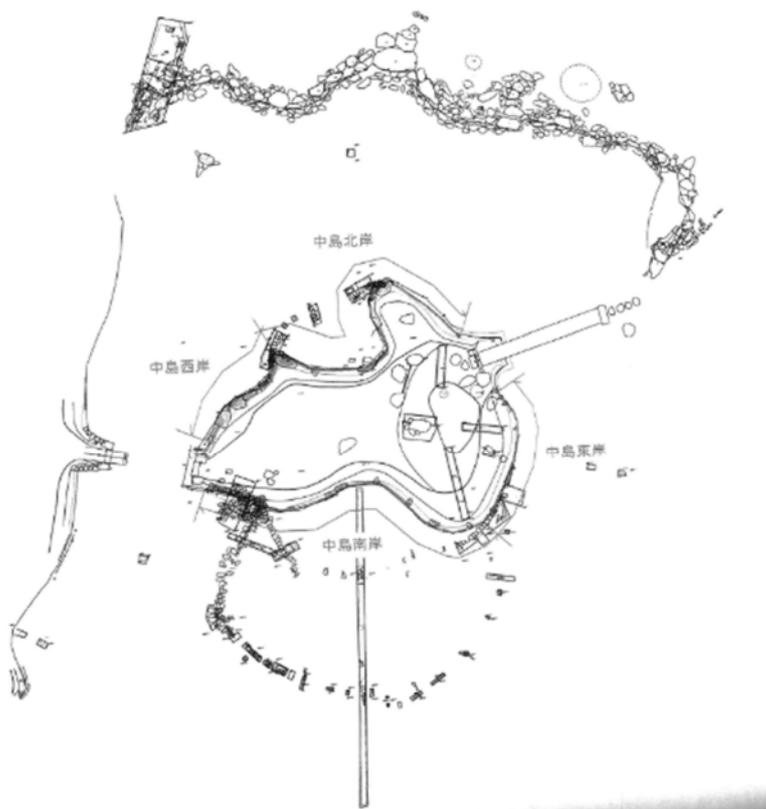


図3-1 試掘調査による内庭中島遺構  
(小石川後樂園大泉水護岸修復工事調査報告書  
／東京都東部公園緑地事務所 平成25年)



図3-2 内庭中島北西部の石垣遺構  
(特別史跡・特別名勝小石川後樂園  
発掘調査報告1内庭等修復工事に伴う確認調査／加藤元信 平成12年)

白糸の滝では、平成24年度より円月橋前の流れから滝下の大泉水にかけて調査が行われている。その結果、白糸の滝護岸の一部と見られる石組等の遺構が検出されたほか、滝の裏側に煉瓦や石灰コンクリートによる補修跡が確認された(図3-3)。これを踏まえ、白糸の滝の修復工事が行われている。

唐門については、平成28年6月から8月にかけて復元工事に先立ち試掘調査が行われ、その結果、現在の基壇部下層から近代に唐門の補修で使用されたと見られる煉瓦が検出された(図3-4)。調査後は覆土して遺構を保護し、今後の唐門及び付属する袖塀、脇塀等の復元整備のための設計に反映させる。



図3-3 白糸の滝の滝裏調査の様子  
(平成28年10月確認調査)



図3-4 試掘調査による唐門跡基壇部下層の煉瓦による基壇補修跡  
(平成28年8月試掘調査)

## 1 - 2 植物、動物及び水の保存管理

### (1) 植物の管理

平成 18 年度、「文化財庭園の支障樹木に関する分科会」を設置し、文化財庭園の保存、活用上支障のある樹木の取扱いについて検討を行った。この中で、本園については 66 本、措置別の内訳として伐採 38 本、強剪定等 6 本、保留 22 本の支障樹木を特定した。分科会の報告を受け、平成 19 年度にあらためて現地確認等を行い、検討を行った結果、措置別の内訳を伐採 30 本、強剪定 1 本、保留 35 本として実施計画を策定した。その後、平成 21 年度までの間に、30 本の伐採等を実施した。その後も整備等に併せて、支障となっている樹木の整理を行っている。

得仁堂脇のムクノキは、幹回り 335 cm の大径木であったが、落枝や倒木等による得仁堂への影響が懸念されたため伐採対象とされた。平成 20（2008）年に、得仁堂を保護するための屋根養生や、作業足場を設置して、人力による伐採を行った（図 3-5～図 3-7）。



図 3-5 得仁堂の周囲に設置した仮設足場  
（平成 20 年 3 月）



図 3-6 得仁堂脇のムクノキ（伐採前）  
（平成 20 年 3 月）

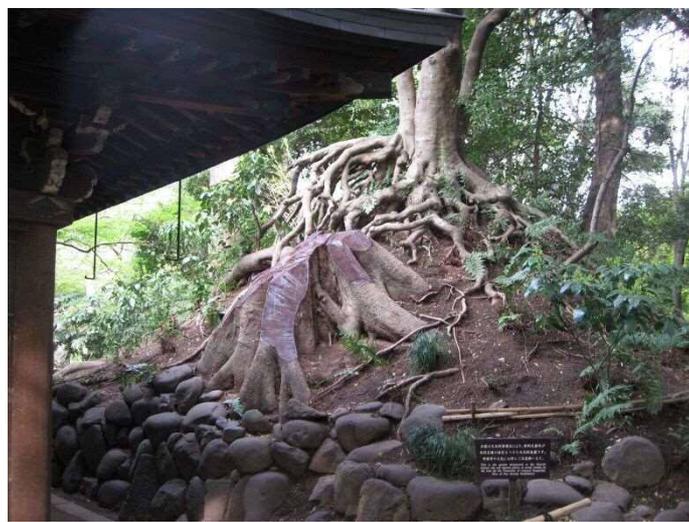


図 3-7 得仁堂脇のムクノキの根株（伐採後）  
（平成 20 年 4 月）

指定管理者は、保存管理計画に基づき「東京都立文化財庭園維持管理マニュアルの運用について」（公益財団法人東京都公園協会 平成 22 年 4 月）を作成し、植栽管理を行うとともに、小廬山の景観回復や蓬莱島の樹木管理、鳴門・木曾川周辺の既存樹木の下枝処理、紅葉林の景観修復等について、専門家の意見を交えながら行っている。

### Ⅲ 小石川後樂園におけるこれまでの取組

近年の取組として、平成 27 年度に行われた小廬山の地刈りの様子を図 3 - 8、9 に示す。小廬山では、景観回復のため、全面的にササの地刈りを行った（図 3-8）。ササは地刈り後 3～4 か月ほどで生え揃い、高さが均一となり景観が回復した（図 3-9）。



図 3-8 小廬山（地刈り直後）  
（平成 27 年 5 月 22 日）



図 3-9 小廬山（地刈りから 4 か月後）  
（平成 27 年 9 月 20 日）

#### （2）動物の管理

本園の自然環境の特徴は、大泉水、神田上水跡、大堰川、木曾川、龍田川などの豊富な水系と小廬山、棕櫚山、大黒山などの多様な植生を有していることにある。本園では、これまで水生生物の調査と、池に飛来する水鳥を中心に鳥類の調査が実施されてきた。

本園の水系における水鳥の種数の把握は、本園の活用の視点から来園者への情報提供の面からも重要である。

##### 1) 鳥類

昭和 55（1980）年 3 月から翌年 2 月にかけて本園で鳥類調査が実施され、調査の結果 8 目 21 科（亜科を含む）38 種の鳥類が確認された。このうち水鳥はゴイサギ、コサギ、オシドリ、マガモ、カイツブリ、ダイサギ、カルガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、コガモ、アオサギ、カワウ、カワセミの 13 種であった。また、陸鳥はヒヨドリ、シジュウカラ、ハシブトガラス、キジバト、ムクドリ、スズメ、メジロ、モズ、ウグイス、シメ、ツグミ、ハクセキレイ、オナガ、カワラヒワ、アオジ、シロハラ、ホオジロ、アカハラ、ジョウビタキ、トラツグミ、ルリビタキ、コジュケイ、オオルリ、センダイムシクイ、ツバメの 25 種である（葉山、1982）。

本園は東京都内でカワセミを観察・撮影できる場所としても人気があり、その他飛来する水鳥等を撮影する来園者が多く訪れる。



図 3-10 蓬萊島に飛来した コサギ（平成 29 年 3 月）



図 3-11 円月橋付近に飛来したカワセミ（平成 29 年 1 月）



図 3-12 水鳥を撮影する来園者（平成 29 年 3 月）

##### 2) その他の生物

指定管理者である（公財）東京都公園協会は、これまで管理を行う中で、本園内で確認さ

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

れた水生生物をホームページに公開している。本園内で確認された動物は、魚類ではタウナギ、モツゴ、ヌマチチブ、シマヨシノボリ、メダカ、甲殻類ではテナガエビ、スジエビ、アメリカザリガニ、サワガニ、モクズガニ、爬虫類はクサガメ、ニホンイシガメ、ミシシッピアカミミガメ、スッポン、アオダイショウ、その他マシジミ、ケラである。

### （3）水の管理

本園の水源は深井戸を利用しており、深さは200mとなっている。ストレーナー4カ所（65～71m、75～79m、93～99m、130～139m）を設け、毎分1 m<sup>3</sup>相当量の地下水を100mm径の揚水管から汲み上げている。

本園北西部の深井戸で汲み上げられた水は3系統の流れとなっている（図3-14）。1つ目は井戸から大堰川に暗渠で送水され、西湖を流れ龍田川経由で大泉水と木曾川に行く系統、2つ目は井戸から神田上水跡に落とし、円月橋から南に流れ白糸の滝、大泉水に入る系統、3つ目は神田上水跡を菖蒲田や稲田に水を入れながら本園東端で暗渠に入り、内庭池から寢覚の滝を経て木曾川に落とす系統がある。なお、園外へは南東の木曾川の流末より排水されている。

また、3つ目の系統の水路には平成9（1997）年にクレソンを用いた浄化施設を設置し、水をかけ流して水質を浄化している。本施設は水中の栄養塩や濁りを植物の根で吸収・ろ過することで内庭池に入る水質を改善しようとするものである（図3-13）。



図3-13 植生浄化水路による水質浄化  
（平成29年3月）

水の管理としては、昭和59（1984）年に大泉水の浚渫を行っているほか、鳴門の堰板調整による水質管理、水循環設備の清掃、大堰川・龍田川・木曾川の河床清掃、西湖の水質改善などを行っている。また1か月に1度、管理者による簡易調査（水温・透視度・外観・臭気・COD）により、池の水質を把握している。



図3-14 小石川後樂園の池水の流路系統  
 (引用：平成21年度小石川後樂園大泉水護岸修復設計報告書 東京都東部公園緑地事務所)

## 2. 活用に関する取組の現状

### 2 - 1 利用状況

既存計画における取組により、来園者の動向やニーズにも変化が見られるようになった。活用における取組の現状を把握するため、直近の動向を以下に整理する。

#### (1) 来園者の動向

平成元年度から平成28年度までの入園者数の推移を表3-2に示す。

平成元年の年間入園者数は、約16万人であり、年により増減はあるが、平成10年度以降は年間20万人を超えるようになる。平成12(2000)年12月の都営大江戸線飯田橋駅の開業に伴うアクセスの向上により来園者数が増加し、平成19年度には初めて30万人を超えた。その後、平成23年度の東日本大震災や平成25年度の豪雪等の影響により入園者数が減少した年もあるが、平成28年度には最多入園者数となる36万人を記録している。

また、外国人来園者は集計を始めた平成24年度では1.1万人で総入園者の4.1%程度であったが、平成28年度は約5万人にのぼり、総入園者の14%を占めるまでとなった。平成24年度以降、外国人来園者数は毎年1万人程度の増加を続けている。

表3-2 小石川後樂園の入園者数 [人]

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
総入園者数	160,634	142,533	151,186	142,019	124,607	134,468	189,329
	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
総入園者数	219,134	198,854	224,131	214,162	207,827	268,601	256,258
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総入園者数	296,350	247,876	262,093	253,222	304,298	333,046	334,873
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総入園者数	282,018	248,035	279,630	260,133	296,494	329,201	361,650
外国人人数(%)	—	—	11,446(4.1%)	19,605(7.5%)	25,388(8.6%)	39,210(11.9%)	50,516(14.0%)

#### (2) 主要施設の利用状況

涵徳亭は、かつて大名や天皇陛下等が休み処や饗応の場としても用いた場所であり、現在はレストラン、集会所、展示室等多目的に使われている。建物の中からは、大泉水とその手前の芝庭、枝垂桜、小廬山、大堰川、西湖の堤等、開放感のある庭園を見渡すことができ、景観を楽しみながら食事が堪能できる。また、集会所として、多くの人に利用されており、平成28年度は2,665件、52,655人の利用があった。

丸屋や九八屋は、休憩施設として使われており、九八屋では、野点などの催しも毎年行われている。



図3-15 涵徳亭  
(平成29年3月11日)

## 2 - 2 多様化するニーズへの対応

---

2 - 1 利用状況より、本園の利用者数は年々増加しており、特に外国人来園者数が急増していることが分かる。来園者ニーズに対応するため、本園で実施してきた取組を以下に示す。

### (1) 開園時間の延長

---

本園は原則、年末年始を除いて毎日開園している。開園時間は、原則として午前9時から午後5時までである。

近年では、来園者からの要望をふまえ、桜の見ごろやゴールデンウィーク期間中にあわせて開園を午後6時までとする1時間の開園時間延長を行っている。

また、涵徳亭は集会所として午後5時から午後8時30分まで夜間の利用もされている。

### (2) 園内行事の充実

---

本園では庭園の歴史や季節による景観の変化、日本の伝統文化などを普及啓発するため、様々な行事を年間を通して実施している。平成28年度に行った主な行事を表3-3に示す。

桜の見頃にあわせてより多くの来園者に園内を楽しんでもらうため「春の開園時間延長」(3月19日から4月5日)を実施した。「花菖蒲を楽しむ」(6月4日から19日)は、ハナショウブの見頃に合わせて花菖蒲ガイドや臨時売店の設置を実施するとともに、職員が花摘み衣装を着て花がら摘みを行い、作業風景を演出した。「ワラボッチ教室」(11月3日)は、職員による実演講習としてワラを用いて一輪挿し作りを実施したもので、英語のパンフレット配布や英語を話せる職員も配置し、外国人にも楽しめるものとした。「庭さんぽ」(11月6日)は、庭師の実技見学、ワラ選り体験、本園の水の歴史案内、バックヤードツアー等を実施し、庭園維持管理の技能や管理方法まで本園の魅力を支える庭園の管理の仕組みを伝えた。

「水戸藩の名君 光圀・斉昭をめぐる薬草展」は平成28年度から実施されているが、水戸の弘道館や水戸市植物公園から史料や薬草の供給を受け、水戸市のマスコットキャラクター「みとちゃん」が来園するなど、本園と水戸との関係を来園者に知ってもらえる機会となった。「深山紅葉を楽しむ」(11月19日～12月4日)は、紅葉の見頃に合わせて江戸糸あやつりや江戸太神楽等の伝統芸能、茶会等を実施し、江戸の大名の暮らしをしのぶ機会とした。「伝統技能見学会」(12月3日)は、庭師の伝統技能である一つ松等の雪吊り作業を解説とともに紹介し、庭園の伝統技能の見学を通じて技能伝承の大切さを伝えた。「大名庭園でお正月」(1月2日、3日)は、伝統的大衆芸能である江戸太神楽や懐かしい正月遊びとして羽根つきや独楽まわし等を実施した。「梅香る庭園へ」(2月11日から3月5日)は、観梅の時期に合わせて梅林での梅の観賞のほか、狂言公演、尺八演奏、本園ゆかりの水戸の特産品販売等を実施した。

都民協働の行事としては、地元小学校の郊外学習の一環として小学生による田植え体験(5月19日)を実施し、職員が指導を行った。関連して10月6日には「案山子づくり」及び「稲刈り」を、小学生と共に実施した。本園でかつて行われていた田植えを継承する学習プログラムとして毎年実施しており、江戸時代初期の本園から続く稲田風景の維持と継承の上で非常に有意義な行事である。

表3 - 3 小石川後樂園年間行事（平成28年度）

	開催月	行事名	主な内容
1	1月	正月開園	「江戸太神楽」、むかしの遊びコーナー等
2	2～3月	梅香る庭園へ	梅の観賞や、箏の演奏会、大江戸玉すだれ、水戸の特産品販売等
3	3～4月	桜花期開園時間延長	桜の開花時に合わせ開園時間を1時間延長
4	4～5月	GW開園時間延長	行楽期であるGWに合わせて開園時間を1時間延長
5	5月	竹細工教室	職員の指導による竹細工作り教室
6	5月	田植え	文京区立小学校5年生による田植え体験
7	6月	花菖蒲を楽しむ	花菖蒲観賞、花菖蒲の小道、花菖蒲ガイド
8	6～7月	七夕飾り	来園者参加による飾りつけ・展示
9	9月～10月	案山子作り、稲刈り	文京区立小学校5年生による案山子作り、稲刈り体験
10	10月	水戸藩の名君 光圀・斉昭をめぐる薬草展	水戸市、茨城県との連携事業。光圀と「救民妙薬」、小石川後樂園の「薬園」等、パネルと薬草の展示
11	11月	野点	江戸千家による野点体験
12	11月	ワラボッチ教室	職員の指導によるワラボッチ作り教室
13	11月	庭さんぽ (バックヤードツアー)	職員によるバックヤードを含めた庭園案内
14	11～12月	紅葉めぐりスタンプラリー	都立庭園の紅葉の見頃に合わせたスタンプラリーの実施
15	11～12月	深山紅葉を楽しむ	紅葉観賞、江戸糸あやつり人形、江戸太神楽
16	11～12月	いい庭（1128）キャンペーン	11月28日（1128）をいい庭の日とし、庭園の魅力を発信するキャンペーン
17	12月	伝統技能見学会	伝統技能「雪吊り」の解説付見学会
18	6月・3月	江戸太神楽	江戸時代から続く「江戸太神楽」の公演



図3 - 16 稲田で行われた田植え（平成27年5月）



図3 - 17 松原で行われた野点（平成27年11月3日）

### (3) 花や紅葉の見どころの提供

来園者に花や紅葉のある景色を楽しんでもらうため、本園では以下の植栽や見頃にあわせたイベント等を行っている。

#### 1) 梅林

本園には約90本の紅梅・白梅の梅林があり、花の見ごろには、辺り一面に春の訪れを告げる馥郁<sup>ふいく</sup>たる香りが漂う。観梅の時期にあわせて伝統芸能等のイベントを行うほか、本園にゆかりのある水戸藩とのつながりを感じさせる取組みとして、水戸の特産品の販売なども行っている。

#### 2) 枝垂桜

かつて本園南の桜馬場にあった枝垂桜が芝庭に移植された。現在は本園の魅力を伝える要素のひとつとなっている。

#### 3) 花菖蒲

本園には現在約660株のハナショウブがあり、6月中旬に見頃を迎える。花の時期にあわせ、より近くで観賞できるように菖蒲田の脇に木道を設置し、優美なハナショウブに彩られた新緑の美しい稲田風景を演出している。



図3 - 18 菖蒲田  
(平成28年6月5日)

#### 4) 紅葉

本園は都心にありながらも深山の景を有し、480本ものモミジが彩る紅葉には定評がある。紅葉の見頃にあわせて伝統芸能等のイベントを行うなど、庭園をより魅力的に楽しめる工夫を行っている。



図3 - 19 紅葉林  
(平成28年11月28日)

#### （４）ユニバーサルデザインの対応

都立庭園では、東京都福祉のまちづくり条例等に基づき、砂利道走行可能なタイヤの太い車いすの無料貸出、車いす通行可能ルートを表示（図3 - 20）などを行っている。

また、外国人来園者への対応として、英語、中国語（簡体・繁体）、フランス語、スペイン語、韓国語表記の庭園パンフレットを作成し、配布している。



図3 - 20 本園内の車いす通行可能ルート

#### （５）自動体外式除細動器（AED）など高齢社会への対応

社会の高齢化に伴い本園の来園者も高齢者が多く、池への転落や熱中症などの事故が発生している。本園ではAEDを管理所に設置し、庭園職員には応急手当やAEDの研修を実施している。また、管理所には上級救命講習を修了した職員を配置し、緊急の事態に備えた態勢を整えている。

(6) 回遊ルートを紹介

指定管理者が発行・販売している本園のガイド「小石川後樂園 水戸黄門ゆかりの名園」では、庭園の見どころを回る回遊ルートを紹介している。初期の庭園にあった景観をしのぶ「作庭初期（1600年代）の回遊コース」と「斉昭時代（1800年代）の回遊コース」、その他に「車いす通行可能コース」（介助者が必要）がある。図3-21は、唐門からの「斉昭時代（1800年代）の回遊コース」を表している。

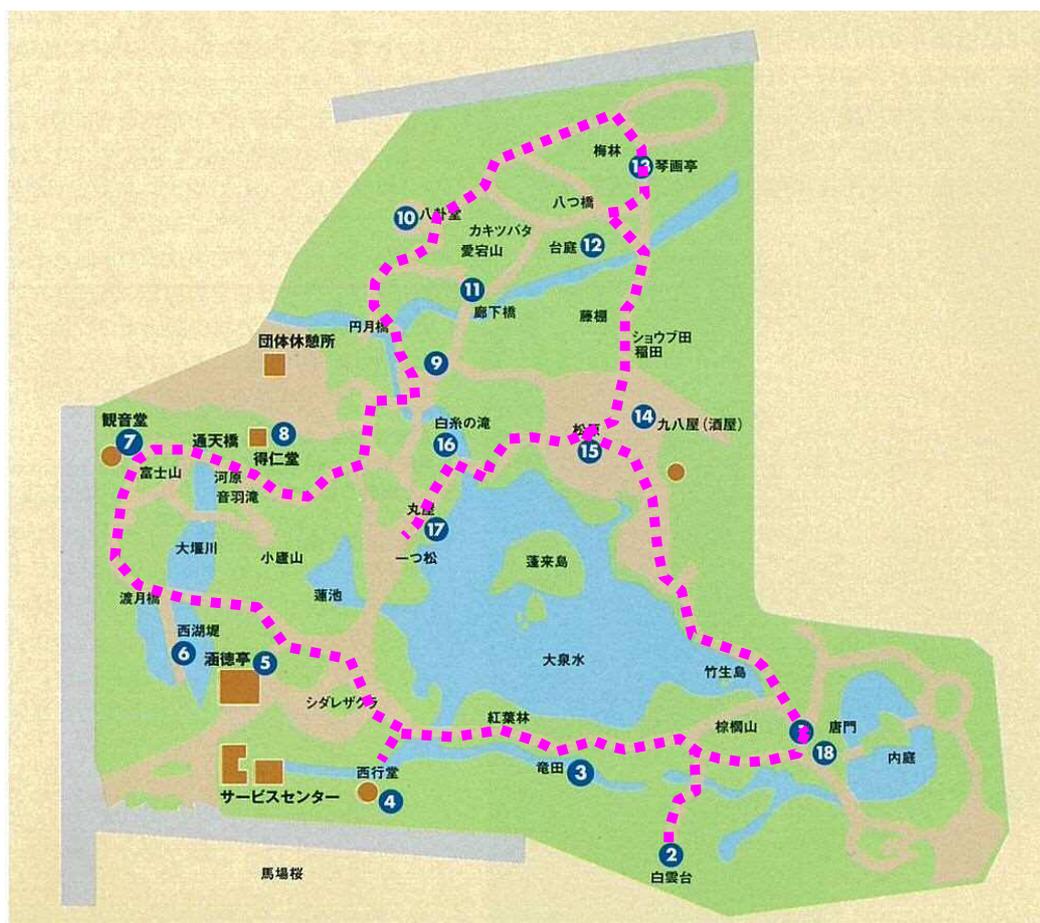


図3-21 「斉昭時代（1800年代）の回遊コース」（小石川後樂園 水戸黄門ゆかりの名園/唐門跡からスタート）

### 3. 整備に関する取組の現状

整備に関する取組の成果をゾーンごとに以下に示す。

#### ① 大泉水とその周辺の景観ゾーン

建築物については丸屋及び九八屋を平成 25 年度に修復し（図 3 - 22～図 3 - 25）、赤門を平成 26 年度に修復した（図 3 - 26、図 3 - 27）。

護岸・石組は平成 23 年度から平成 25 年度に大泉水護岸（図 3 - 28、29）、平成 27 年度に蓮池護岸を修復した（図 3 - 30、図 3 - 31）。白糸の滝は平成 26 年度より修復工事に着手し、現在も修復が行われている。橋については、平成 27 年度に石橋を修復した（図 3 - 32、図 3 - 33）。これらの整備に当たっては、事前に遺構調査を行い、調査によって明らかになった江戸時代の古い遺構面や木杭等を傷めずに保存してきた。

建築物については弁財天に劣化があり、新たに調査及び修復を検討する必要があるほか、護岸・石組については竹生島石組の復元、蓬莱島・亀島・徳大寺石の護岸・石組の修復、音羽の滝付近の石組の崩れの補修、棕櫚山付近の延段の石組等の整備は未着手となっている。現在、唐門、通用門、袖塀、脇塀の一連の復元計画が進められている。

#### 丸屋

##### 平成 25 年度修復

震災や経年劣化により傾きが生じていたため修復した。



図 3 - 22 丸屋（整備前）（平成 20 年 2 月）



図 3 - 23 丸屋（整備後）（平成 26 年）

#### 九八屋

##### 平成 25 年度修復

屋根の葺き替えと、傷んだ部材の更新を行った。



図 3 - 24 九八屋（整備前）



図 3 - 25 九八屋（整備後）（平成 26 年 4 月）

#### 赤門

##### 平成 26 年度修復

震災や経年劣化により傾きが生じていたため修復した。



図 3 - 26 赤門（整備前）（平成 26 年 10 月）



図 3 - 27 赤門（整備後）（平成 29 年 3 月）

大泉水護岸

平成 23～25 年度修復

崩れが生じていた護岸の積み直しを行った。



図 3 - 28 大泉水護岸（整備前）



図 3 - 29 大泉水護岸（整備後）（平成 29 年 3 月）

蓮池護岸

平成 27 年度修復

崩れが生じていた護岸の積み直しを行った。



図 3 - 30 蓮池護岸（整備前）



図 3 - 31 蓮池護岸（整備後）（平成 29 年 3 月）

石橋

平成 27 年度修復

歪みが生じていた橋の架け替えを行った。



図 3 - 32 石橋（整備前）



図 3 - 33 石橋（整備後）（平成 27 年）

② 通天橋・大堰川・渡月橋・西湖の堤を結ぶ河川の景観ゾーン

護岸については大堰川の蛇籠整備がなされ、河川景観を維持している。橋については通天橋が昭和 37（1962）年に架け替えられ、現在も実際に通行されているほか、河川景観の重要な構成要素となっている。

護岸・石組については、西湖の堤西側の護岸改修、沢渡り付近の石組及び音羽滝付近の石組の修復等が未着手となっているほか、通天橋は袂付近の木材に腐朽が見られ、新たに調査及び補修の検討が必要である（図 3 - 34、図 3 - 35）。

大堰川護岸



図 3 - 34 大堰川護岸（平成 29 年 1 月 6 日）

通天橋



図 3 - 35 通天橋（平成 29 年 2 月 4 日）

③ 清水観音堂・小廬山・得仁堂・円月橋・愛宕坂・八卦堂・小町塚を繋ぐ山中の景観ゾーン

建造物については円月橋を平成 22 年度から平成 23 年度にかけて修復し（図 3 - 36、図 3 - 37）、得仁堂を平成 25 年度に修復した（図 3 - 38、図 3 - 39）。

護岸については、通天橋奥の水源附近と、通天橋の真下の、石積が崩落している護岸の修復が未着手となっているほか、石組においては、清水観音堂の復元に先立ち、清水観音堂跡周辺の石組の整備が必要である。建造物においては、清水観音堂、八卦堂と萱門の復元が未着手となっている。園路関係については、円月橋脇凝木橋の再整備が未着手となっている。

円月橋

平成 22・23 年度修復

石積みの間に近傍の樹木の根が入り込むなどして、歪みが生じていたため修復した。



図 3 - 36 円月橋（整備前）（平成 24 年）



図 3 - 37 円月橋（整備後）（平成 25 年）

得仁堂

平成 24・25 年度修復

屋根の葺き替えや、失われていた屋根頂部の擬宝珠や臺股彫刻を復元した。



図 3 - 38 得仁堂（整備前）（平成 24 年 4 月）



図 3 - 39 得仁堂（整備後）（平成 26 年）

④ 稲田・菖蒲田・梅林等東北部一帯の田園の景観ゾーン

平成 22 年度に神田上水跡護岸を補修した（図 3 - 40、図 3 - 41）。不老水周囲の石組の整備が未着手となっているほか、藤田東湖の記念碑前の階段等の修景について検討が必要である。

神田上水跡護岸

平成 22 年度修復

崩れが生じていた護岸を積み直した。



図 3 - 40 神田上水跡護岸（整備前）



図 3 - 41 神田上水跡護岸（整備後）

### Ⅲ 小石川後樂園におけるこれまでの取組

#### ⑤ 芝生広場（涵徳亭側庭門内広場）の景観ゾーン

涵徳亭は昭和 61 年度の全面改装後から約 30 年経過し、設備の老朽化やバリアフリー対応のため新たに改修が必要である。また、西行堂の復元や枯滝石組の補修が未着手となっている。

#### ⑥ 入口広場（涵徳亭側庭門外広場）の景観ゾーン

特になし

#### ⑦ 内庭の景観ゾーン

内庭護岸を平成 23 年度から平成 25 年度にかけて修復した（図 3 - 42、図 3 - 43）。

##### 内庭護岸

平成 23～25 年度修復

崩れが生じていた  
護岸を積み直した。



図 3 - 42 内庭護岸（整備前）



図 3 - 43 内庭護岸（整備後）（平成 25 年）

#### ⑧ 外周ゾーン

本園を囲っていたコンクリート塀等を撤去し、本園の品格を高めるため、江戸城外堀から出土した石を利用した外周塀を平成 4 年度から平成 11 年度にかけて整備した（図 3 - 44、図 3 - 45）。

外周塀 平成 4～11 年度整備 外周塀を庭園としてふさわしい形に改修した。



図 3 - 44 外周塀（整備前）



図 3 - 45 外周塀（整備後）（平成 29 年 1 月 6 日）

## IV 保存活用の理念と方針

### 1. 保存活用の理念

本園の価値を守りながら、社会情勢や来園者ニーズを考慮し、多様な保存活用方策の実施を図っていくことを目的として、本園における今後の保存、活用・運営、整備に関する「理念」について、以下にまとめる。

#### (1) 保存

本園は江戸の大名庭園として現存する最古の庭園であり、回遊式庭園としての庭園形式は後に造られる大名庭園に大きな影響を与えた。作庭以来度重なる改変が行われたものの、庭園の本質は今に伝えられており、その空間構成や、構成要素は引き続き保存すべきものである。水戸徳川家の主殿の庭である内庭と後樂園とを隔てていた唐門をはじめ、震災、戦災で焼失した庭園建造物の多くは江戸期から引き継がれた主要な庭園の構成要素であることから、その遺構を今後も保存していく。

また、本園は特別史跡及び特別名勝に指定されており、現在は遺構のみとなっている構成要素と樹木等からつくられる景観とが両立するよう保存することが重要である。

本園は水戸徳川家の庭として將軍の援助を受けて造られた庭園であり、変化に富んだ地形を活かし、日本各地の景勝地を模して景をつくったなかに、添景として中国の景勝地や思想を表す景を取り入れた特徴的な景観を楽しむことができる。これらの景は損なわれることがないように今後も保存していく。

また、これらの景の背景となる本園周辺について、文化財庭園にふさわしい景観を保全するよう働きかけていく。

#### (2) 活用・運営

本園は、將軍や大名が訪れた際に饗応などを行う場として活用され、当時は水戸徳川家の主殿の内庭から唐門を経て後樂園へと入り、大泉水の周囲を時計回りに回遊するという動線で庭を觀賞した。今後、唐門の復元と併せて東門の活用について検討することで、内庭から後樂園に至る往時の觀賞形式を追体験できるような活用方策を検討し、来園者に提供していく。追体験の内容については、必要に応じて外部有識者の意見を聞くほか、来園者の意見を踏まえ、現地に即したものとする。

本園の運営にあたっては、来園者が日本の庭園文化を満喫できる運営を実現していく。外国人や障害者などを含む全ての来園者が本園や日本の庭園文化の素晴らしさを理解できるよう、各ゾーンの空間性を踏まえた解説や案内、追体験などの活用方策を具体化し進めていく。

また、幅広い年齢層への普及啓発に努め、相互に意見交換を行うことで庭園の愛好者を増やし、新たなサポーターへと成長していくよう働きかけていく。

### (3) 整備

---

本園の施設の整備を行う際は、遺構の状況や史資料に基づき検討することが重要であり、整備に伴い遺構が壊されないよう保護する必要がある。

本園では、震災や戦災等により多くの建造物等が焼失したが、これらは江戸期から昭和期まで一貫して継承された本園の本質的価値を構成する要素である。そのため、焼失した建造物等については基本的に復元を目指す。復元にあたっては、遺構保護に配慮し、周辺の庭園景観と調和するよう検討する。

また、内庭から唐門を経て後楽園をめぐる本来の観賞動線を活用するにあたっては、バリアフリー動線や、管理用通路にも配慮して検討を行う。併せて、東門の活用や、サイン等の案内施設、既存の管理施設、便益施設等の適正な機能、規模、配置、意匠、構造等についても検討するなど計画的な整備を行う。

便益施設等の整備にあたっては、周辺の景観に及ぼす影響を十分に考慮し、庭園全体の風景に調和したものとなるように計画、設計、整備する。

さらに、来園者に深い満足を与え、多様化するニーズに応えるため、有識者や関係機関等と協議するなど、細心の注意を払って検討を行い、計画的に整備していく。

## 2. 保存活用の課題

---

### （1）保存

---

保存にあたっては本園の特色を考慮し、園全体の本質的価値の保存、継承に努める。

本園は作庭以来度々改変されており、一貫した作庭意図の設定が難しいため、庭園の歴史の変遷を正確に理解し反映していくことが重要である。

また、庭園の保存にあたっては、庭園構成要素である各施設を単体で捉えるのではなく、景観ゾーンや庭園全体を見渡して考える必要がある。そのための史資料の収集と分析、及び遺構の発掘調査が常に必要となる。

さらに、庭園では経年変化を受け入れた維持管理を行う必要がある。庭園施設の材料は木材を基本としており、経年劣化が早い。そのため、こまめな維持補修を行いながら保存管理しなくてはならない。そして、外周植栽を含む庭園内の植物は、経年による成長で庭園景観に大きな影響を及ぼすことから、継続的かつ計画的に維持管理を行う必要がある。

本園の周辺を文化財庭園にふさわしい景観として保存していくためには、景観計画等を所管する庁内関連部署や文京区と連携を図ることが重要である。

### （2）活用・運営

---

江戸の大名庭園として現存する最古の庭園である本園は、歴史的・芸術的に重要な観光資源といえる。今後、その価値をさらに発揮し活用・運営を行うため、将軍や大名による往時の宴遊の庭園利用を体験できる活用策を実施する必要がある。本園の魅力を十分に伝えるためには、史実に基づく江戸の庭園文化を理解するためのプログラムが求められる。

本園では、内庭から後樂園に入り、大泉水を時計回りに巡るという本来の回遊動線を活かす唐門の復元や内庭の整備を進めているが、それに合わせ、公共交通機関からの利用動線の確保や周辺景観の形成、安全対策などについても検討する必要がある。

さらに、近年増加傾向にある来園者に関しては、その動向を把握し、オーバーユースにならないよう利用の調整や対策等について、関係機関とともに検討することが必要である。

### （3）整備

---

現在の本園は、江戸から明治、大正、昭和の遺構の上に成り立っている。今後、施設の整備にあたっては、遺構の保護と庭園景観との両立に留意する必要がある。

これまで本園では、大泉水護岸や白糸の滝、丸屋、九八屋等の修復を行い、大泉水の景観を構成する施設は継続的に整備が進められてきたほか、円月橋、得仁堂など建造物の修復も行われている。今後、本園の価値をさらに高めるため、清水観音堂、西行堂など震災や戦災により焼失した建造物の復元に取り組む必要がある。また崩れが生じている音羽の滝や蓬莱島の早急な修復も必要である。

さらに、近年は高齢者や外国人の割合が増えていることもあり、様々な来園者が快適に使える園路や便所等の園内の施設設計を行う必要がある。便所、売店等の便益施設と管理所等の管理施設については、唐門復元による園内の利用動線の変化や、現代の社会情勢、多様な来園者ニーズに合わせて、機能、規模、配置、意匠、構造等を検討の上、便所の洋式化、救護室や授乳室の整備などの対応が必要となる。

## 3. 保存活用の方針

## 3 - 1 ゾーンごとの現状と保存活用の方針

8つの景観ゾーンごとに、課題を踏まえた保存活用の方針を示す。

表 4-1 課題と保存活用の方針 (1/3)

ゾーン	課題	保存活用の方針
① 大泉水とその周辺の景観ゾーン	<p>本園の主要景観である大泉水では、経年劣化等により蓬萊島の護岸に崩れが生じている。</p> <p>戦災による唐門の焼失で、内庭から唐門を経て本園に入り、大泉水を時計回りにめぐるといふ本来の回遊動線が失われている。</p> <p>大泉水や、その周辺に造られた施設について、十分な活用がなされていない。</p>	<p><b>本園の主要景観である大泉水を中心とした特徴的な景を保存活用する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・唐門を復元することで往時の庭園観賞動線を復活させる。</li> <li>・蓬萊島護岸を修復する。</li> <li>・史資料等に基づき、大泉水やその周辺に造られた施設を活用した追体験を検討する。</li> </ul>
② の堤を結ぶ河川の景観ゾーン	<p>上流部は、通天橋から大堰川、渡月橋と京都の景勝地を模した景観になっている。本来はこれらに音羽の滝の景が加わるが、現在は水が枯れ、石積みに崩れが生じている。</p> <p>西湖の堤は、中国杭州の西湖を模して造られているが、護岸は経年劣化により崩れが生じている。</p> <p>堤の周囲で水が滞留しており、藻の発生や、浮遊物により水面が汚れている。</p>	<p><b>名勝地になぞらえた河川景観の修景とその雰囲気を一体的な河川景観として保存活用する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音羽の滝の石積みの崩れを修復し、本来の景観を取り戻す。</li> <li>・西湖の護岸を修復する。</li> <li>・水質を改善し維持する。</li> </ul>
③ 堂・小町塚などの山中の景観ゾーン	<p>清水観音堂や八卦堂、萱門などの本質的価値を構成する要素が焼失している。</p> <p>園内に現存する最古の建築物である得仁堂は、その歴史を十分に伝えきれていない。</p> <p>団体休憩所周辺の地区は本園内では数少ない広場となっているが、十分に活用できていない。</p> <p>団体休憩所は、休憩場所や雨天時の退避場所として利用されているが、団体休憩所の意匠が庭園景観としてふさわしくない。</p> <p>各築山に配された園路の路肩は、経年劣化のために傷みが生じている。</p>	<p><b>特徴的な庭園要素を配した山中の景観として保存活用する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本園の本質的価値を構成する清水観音堂、八卦堂等を復元を検討する。</li> <li>・得仁堂の歴史を伝えるための方策について検討する。</li> <li>・休憩施設や便益施設は庭園に相応しい意匠に改修し、利活用方法について検討する。</li> <li>・傷みが生じている園路、土留を修復する。</li> </ul>

表 4-1 課題と保存活用方針（2/3）

ゾーン	課題	保存活用の方針
<p>④ 稲田・菖蒲田・梅林等東北部一帯の田園の 景観ゾーン</p>	<p>2代藩主光圀が民の辛苦を体験するために設けた水田があり、水戸の風景を思い起こさせる素朴な景観を楽しめるが、ゾーンの由来や歴史の解説が不十分である。</p> <p>梅林や菖蒲田といった花の見どころがあり、開花時期にはイベントが開催されている。今後さらなる活用が必要である。</p> <p>梅林北側の一部は文化財未指定地となっている。</p>	<p><b>日常的な景観要素を活かした、素朴な田園景観として保存活用する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する山中の景観、松原、大泉水の景観とは性質が異なる素朴な景観として保存する。</li> <li>・梅林や菖蒲田に花木を充実させる。</li> <li>・文化財指定区域外の部分は文化財指定地に準じた扱いをすると共に、文化財の追加指定を検討する。</li> </ul>
<p>⑤ 芝生広場（涵徳亭側庭門内広場）の 景観ゾーン</p>	<p>涵徳亭から庭園景観を楽しむ際、支障となる植栽があり、整理が必要である。</p> <p>涵徳亭は饗宴の場として活用できる重要な施設であるが、本園の主要な施設として利活用をするためにはバリアフリー対応など改修が必要である。</p> <p>西行堂は焼失しており、本園の回遊式庭園としての価値を十分に発揮できていない。</p>	<p><b>涵徳亭から大泉水や河川の景観が楽しめる景観を保存活用する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・涵徳亭入口付近より西湖の堤を通るかつての回遊ルートの再生を検討する。</li> <li>・植栽は景観の支障とならないよう維持し、密度を管理する。</li> <li>・涵徳亭は、本園内の主要な饗宴の場として本園の価値を高める利活用を図る。</li> <li>・枯滝を修復する。</li> <li>・西行堂を復元する。</li> </ul>
<p>⑥ 入口広場（涵徳亭側庭門外広場）の 景観ゾーン</p>	<p>本ゾーンは現在の本庭園の入口であり、入口空間として本庭園の導入を演出するゾーンであるが、庭園への出入口となっている門は、風格に欠けている。</p> <p>管理所は老朽化が進み、建て替えの必要が生じている。</p>	<p><b>庭園の入口として活用する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭園入口としての機能を維持しつつ、庭園としてふさわしい入口空間として保存活用する。</li> <li>・東側入口の整備、活用と併せ、管理所や便益施設の配置、庭園の管理方法を検討する。</li> </ul>

表 4-1 課題と保存活用方針 (3/3)

ゾーン	課題	保存活用の方針
⑦ 内庭の景観ゾーン	<p>かつての御殿の内庭であり、本園とは異なる性質を持つゾーンであるが、本園と内庭との境界になっていた唐門及び唐門脇塀が焼失している。</p> <p>そのため、内庭から唐門を経て後楽園に至るという本来の観賞ルートが実現できておらず、庭園の入口空間としての景観を失っている。</p> <p>唐門の復元に伴い東門の利用頻度が増えると、現状の売札所では規模が小さく、機能を改善する必要がある。</p> <p>便所は売札所に併設されているが、男女兼用便所となっており、老朽化が進んでいるため改修の必要がある。</p>	<p><b>唐門の復元により、庭園の入口としてふさわしい品格ある景観を保存活用する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 唐門を復元し、本園の入口空間の景観を復元する</li> <li>・ 東門の活用に伴い必要な施設整備を行う。</li> <li>・ 便所や案内板等を改修する。</li> <li>・ 東門の活用方法や、東門からの来園者誘導方法、管理所の配置、庭園の管理方法を検討する</li> </ul>
⑧ 外周ゾーン	<p>外周緩衝植栽は、後継樹の新植や更新が十分に行われていない箇所がある。老朽化により倒木の危険がある大径木もある。</p> <p>バリアフリー園路や、庭園の管理機能を担うためのゾーンとして活用していく必要がある。</p>	<p><b>緩衝植栽を維持するとともに、バリアフリー園路や庭園管理を担う場所として活用する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大径木は観察管理を行い、必要な箇所を更新を図る。</li> <li>・ 樹木の生育状況を常に把握し、適切な植栽密度の検討を行い、補植や植え替えなどを計画的に実施する。</li> <li>・ 庭園管理に必要なバックヤード機能を維持しつつ、景観や遺構等に配慮する。</li> </ul>

### 3 - 2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針

「本質的価値を構成する要素」以外の要素について、保存活用の方向性を、以下に示す。

要素		保存活用の方向性
植栽	植栽（本質的価値を構成する植栽以外の植栽）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーンの保存活用の方針に基づき適切に維持管理する</li> <li>・枯損木や危険木は、来園者の安全に配慮して伐採等の適切な措置を講じる。</li> <li>・実生木は適宜撤去する。</li> <li>・新規植栽は、庭園景観及び外来生物法に配慮し適切に行う。</li> </ul>
建造物、構造物、石造物	錦春稲荷、富士見台、藤田東湖鋼製碑、砲兵工廠記念碑、藤田東湖石碑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーンの保存活用の方針に基づき適切に維持管理する</li> </ul>
公開・活用施設	掲示板、案内板、解説板、植生浄化水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者が本園の価値を理解し、庭園観賞を楽しめるよう、改修・撤去・新設を含め、配置の考え方やデザインを見直す。</li> <li>・必要に応じて多言語対応とする。</li> <li>・解説板は、新たな事実が確認された場合には、内容の更新を行う。</li> </ul>
便益施設	便所、水飲場、売店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内において夏場の熱中症対策など、来園者サービス向上のため、売店等を設置する。</li> <li>・便所は来園者ニーズをふまえ、洋式化等を進める。</li> </ul>
休養施設	縁台、団体休憩所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者が快適に庭園観賞できるよう、適切に維持管理する。</li> <li>・庭園景観や来園者ニーズを踏まえ、配置の考え方やデザインを見直す。</li> <li>・休憩所は、耐震性等の安全対策や、突然の雨からも避難できる十分な規模を考慮して見直す。</li> </ul>
管理施設	給排水管、電気通信管、ロープ柵、給水ポンプ、ごみ箱、竹柵、放水銃、涵徳亭門（西門）、管理用門扉、正門（東門）、北門、植生浄化水路、分電盤、	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者数の増加やニーズの多様化に基づき、給排水管や電気通信管等のインフラ設備を改修・拡充する。</li> <li>・ごみ箱は、庭園景観に配慮して配置の考え方やデザインを見直す。</li> <li>・吸殻入は、受動喫煙防止法に基づき対策を講じるとともに、文化財保護及び庭園景観に配慮して、配置の考え方を見直す。</li> </ul>
管理運営のための建物	管理所、倉庫、詰所、資材置場、作業小屋、集積所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本園を管理運営するため、適切に維持補修を行い、必要に応じて改修する。</li> <li>・老朽化した建物や現況で機能が不足している建物は、その機能や配置、意匠、構造等について十分に検討を行い、新たな機能の追加や耐震性等安全性の確保、最新設備の導入を行う。</li> </ul>

## V 保存活用計画

### 1. 保存

#### 1 - 1 本園全体の保存の方法

本園の文化財的価値を高め、広く利用に供しながら次世代へと継承するため、本園全体に共通する保存の方法を示す。なお、各景観ゾーン及び地区に特有の保存の方法については、1 - 2に記載する。

##### (1) 地下遺構の保存

地下遺構については、発掘調査を行い遺構の状況について記録した後、保存すべき遺構と調査により攪乱された後の遺構とを区別できるような状態で保存する。調査結果は記録を残し、後の工事等で攪乱されることのないよう適切に保護する。

##### (2) 本質的価値の把握

本園を適切に保存していくためには、本質的価値の明確な理解が必要不可欠である。

本園は、回遊式の後楽園と御殿の内庭から成る、江戸屋敷の大名庭園として現存する最古の庭園であり、変化に富む地形を利用した日本庭園に、中国の景勝地や儒教思想を表した景を取り入れている。また、水戸藩から陸軍、東京市へと所有・管理者が変遷しつつも、庭園としての本質が継承されている。

作庭当初から現在までの経緯を把握するため、これまでの記録等を調べ、作庭当初からどのように手が加えられてきたのか整理し、現況の問題を把握し、これを関係者間の共通認識とする。

##### (3) 地形等の保存

地形（築山、島、池等）は、本園の重要な基盤かつ景観構成要素である。

本質的価値を保存するために現状維持を原則として、き損箇所があれば修復する。築山については、土砂の流出や踏圧等による地形の変形等があれば修復する。園路については、不陸が生じている場合は修復するほか、飛石付近などの土砂の流出や踏圧等による園路両側地面の変形等があれば修復する。

### （４）動植物の保存

---

植栽は本園の重要な景観要素であり、作庭意図に沿った維持管理が必要である。絵図などの史料を参考とし、視点場からの景観を考慮しながら維持管理を行う。本質的価値を構成する植栽については、史料を参考とし、樹種・品種を特定し、適切な質や量となるよう維持管理を行う。

本園は、多様な動物の生息場所にもなっており、多様性の保全と庭園の価値とが両立できるよう適切に管理を行う。また、外来生物等については、庭園の動植物に影響を及ぼすことが無いよう十分に配慮し、適切に管理する。

### （５）護岸・石造物・景石の保存

---

護岸は本園の主要景観を構成する重要な構成要素である。現状を維持しつつ、き損や倒壊の恐れがある箇所は修復する。

景石や石造物は、風景の点景として成立するよう安全な状態で維持し、異常等があれば補修する。

### （６）建造物の保存

---

現存する木橋、土橋、石橋、築地塀などの建造物については、現状を維持し、き損等が見られる場合には補修を行う。

建造物を保存する際には、建物のみならず周辺景観と調和するような形で保存するよう注意する。

### （７）その他の施設の保存

---

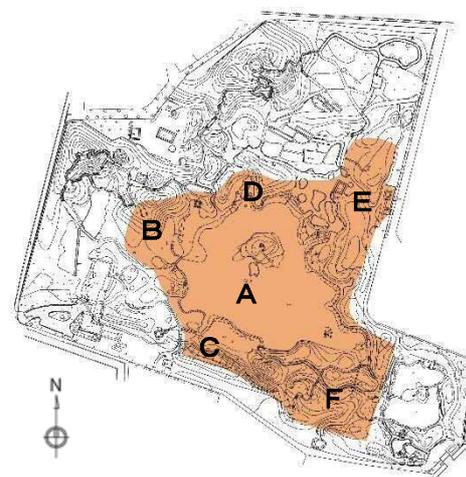
本園には、（１）～（６）に挙げた施設のほかに、解説板などの公開・活用施設、便所等の便益施設、休憩所等の休憩施設のほか、水景の管理施設や外周塀など様々な施設がある。いずれの施設もそれぞれの機能を十分に発揮できるよう日常の保守や維持管理を行い、保存していく。

## 1 - 2 各ゾーンの保存の方法

各景観ゾーン及び地区区分における保存の方法を以下に示す。

## ① 大泉水とその周辺の景観ゾーン

本ゾーンは、蓬莱島を中心とした大泉水とその周辺景観から構成される。来園者に、唐門から庭園に入り、大泉水を時計回りにめぐる往時の庭園観賞ルートを楽しんでもらうための保存方法を以下に示す。



## A地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水は、適切な水位と水循環、水質を維持し、景観を維持する。</li> <li>地形（池泉、島、築山）については、原則として現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> <li>築山園路は現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水の護岸は現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> <li>蓬莱島の修景整備を行う。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓬莱島の修景整備や、大泉水の景観を維持するための管理を行う。</li> <li>水門及び竹生島の実生の木を除去し、タブの枝打ちを行う。</li> </ul>
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓬莱島の弁財天は、適切な補修を行う。</li> </ul>

## B地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（大泉水、蓮池、築山等）については、原則として現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水及び流れの護岸は現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>小盧山のササは定期的な刈込みを行い、本来の姿を維持する。</li> <li>枝垂桜は樹木の衰退状況を踏まえて剪定等を検討し、樹勢回復等を行う。</li> <li>松周辺の低木を計画的に整理することで、一つ松を中心に池畔の景観を維持できるようにする。</li> <li>池畔の樹木は、過密とならないよう、植栽密度の調整とともに樹木が作りだすプロポーションの美しさ、変化にも考慮し計画的に整理する。</li> <li>オカメザサの裾が自然に見えるように刈込を行う。</li> <li>園路と水面の間の植栽を維持し、支障となる樹木は伐採する。</li> </ul>

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

### C地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（大泉水、龍田川、築山等）については、原則として現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> <li>南岸船着から棕櫚山方面への階段及び園路の敷き直しを行う。</li> <li>西行堂跡から駐歩泉及び南岸の園路を整備する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水の護岸は現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>紅葉林は疎林の景観に再整理する。</li> <li>園路と水面の間の植栽を整理、伐採して水面が見えるようにする。</li> <li>南岸周辺の樹木は剪定や間引き等の管理を行い、護岸を見せる。</li> <li>地表面の仕上げや縁台の配置等を含め、総合的に紅葉林の景観を再検討し、整える。</li> <li>大泉水南岸から蓬莱島を望む景観をよくするため、下草の刈込みを行う。</li> <li>かつて長橋が渡されていたことを踏まえ、植栽や修景のあり方を検討する。</li> <li>過密な植栽は伐採する。</li> </ul>

### D地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（大泉水、築山等）については、原則として現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> <li>築山園路は現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>船着場付近の護岸を改修する。</li> <li>切石で陥没している部分の改修を行う。</li> <li>池畔の調査を行い、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>下草や実生木が繁茂しないよう船着場の景観を維持する。</li> </ul>

### E地区の保存の方法

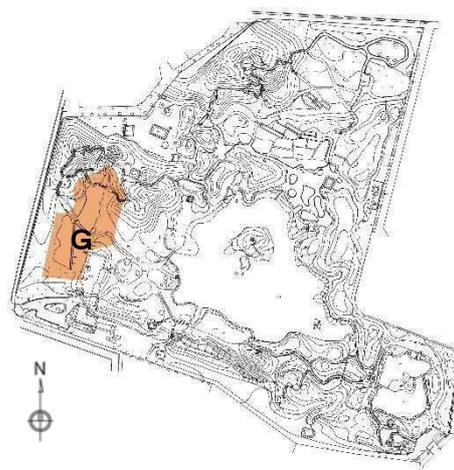
要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（大泉水、築山等）については、原則として現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> <li>築山園路は現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> <li>松原らしさを維持し、下草などを除去する。</li> <li>九八屋周辺の灌木を剪定し、景観を維持する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸の調査を行い、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>回遊園路に山道の趣をつくりだしている背後の小高い樹林地を保全する。</li> <li>園路と水面の間の植栽を整理、伐採して水面が見えるようにする。</li> <li>園路背後の樹林は密度の高い樹林として管理する。</li> </ul>

## F 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（木曾川、築山等）については、原則として現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> <li>白雲嶺への園路を改修する。</li> <li>築山園路は現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>棕櫚山への延段園路付近の石組を補修する。</li> <li>寢覚の滝の滝口及び付近の石組の崩れを補修する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>唐門から入庭した際の後楽園の第一印象となる特別な空間として、棕櫚山の景観、水景、水音などの演出に十分配慮した管理を行う。</li> <li>棕櫚山の植栽を維持し、必要に応じて草本類を含めた補植等を行うほか、実生樹木等は伐採を行う。</li> <li>園路と滝の間の植栽を整理、伐採して見通し及び滝の見え方に十分配慮する。</li> <li>園路背後の樹林は密度の高い樹林として管理する。</li> </ul>
遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>唐門の遺構を適切に保存する。</li> </ul>

## ② 通天橋・大堰川・渡月橋・西湖の堤を結ぶ河川の景観ゾーン

本ゾーンは、通天橋から大堰川、渡月橋と西湖の堤を結ぶ一帯の河川景観を楽しむことができるゾーンである。保存の方法について、以下に示す。

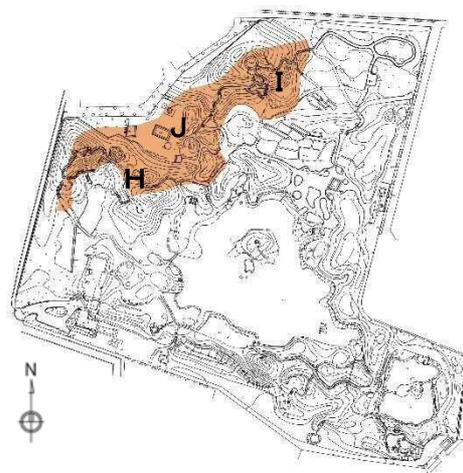


## G 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>西湖の堤の西側の排水を検討し、水質を改善する。</li> <li>涵徳亭西側からの園路を整備し、西湖南端から北方を眺望できるようにする。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>西湖の堤の西側の傷みのはげしい護岸の修復を行う。</li> <li>音羽の滝の石組みを修復する。</li> <li>大堰川の河原の蛇籠を補修する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽は過密にならないよう維持し、また必要に応じて草本類を含めた補植等を行う。</li> <li>西湖堤から西側園路にかけて植栽を維持する。</li> <li>屏風岩から清水観音堂跡にいたる途中の見晴台からの景を意識した植栽の整理を行う。</li> </ul>

③ 清水観音堂・小廬山・得仁堂・円月橋・愛宕坂・八卦堂・小町塚等の山中の景観ゾーン

本ゾーンは、得仁堂、円月橋などの構成要素と共に、山中の景観を楽しむことのできるゾーンである。保存の方法について以下に示す。



H地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（築山）については、原則として現状を維持し、き損又は衰退している箇所があれば修復する。</li> <li>技巧を凝らした山道や舗石については、傷んだ部分を計画的に補修し、崖や急勾配により危険な箇所においては必要な対策をとる。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸のき損や劣化している箇所は、適切な方法で補修、修復する。</li> <li>通天橋袂に放置された形の切石を撤去する。</li> <li>通天橋奥の源泉附近の護岸、さらには通天橋の真下の護岸を修復する。</li> <li>清水観音堂跡周辺の石組を修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽の剪定や伐採は、周辺の建築物等を考慮に入れ、景観を損ねることのないよう慎重に検討し計画的に整理する。</li> <li>緩衝機能をもった植栽の密度が低いため、必要に応じて補植する。</li> <li>点景物を際立たせるため、周辺の樹木を整理する。</li> </ul>
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>清水観音堂の防護柵を補修する。</li> </ul>

I地区の保存の方法

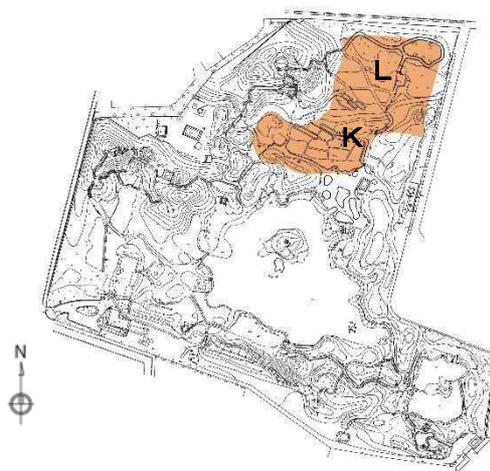
要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形（築山）については、原則として現状を維持し、き損又は衰退している箇所があれば修復する。</li> <li>円月橋脇の擬木橋は傷んだ部分を計画的に補修し、き損している箇所があれば修復する。</li> <li>築山園路は現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>円月橋付近の石組を調査し、き損や劣化している箇所は、適切な方法で補修、修復する。</li> <li>ポンプ小屋から円月橋にいたる箇所の護岸整備を行う。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>円月橋の流れ周辺の樹木の剪定や間引き等の管理を行う。</li> <li>八卦堂付近は地下鉄車両が隠れるように修景植栽を行う。</li> <li>円月橋脇の擬木橋の下流における、護岸を押ししている植栽を除去する。</li> </ul>

J 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地形（築山）については、原則として現状を維持し、き損又は衰退している箇所があれば修復する。</li> <li>・ 築山園路は現状を維持し、き損箇所があれば修復する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩衝植栽の密度を高めるよう管理する。</li> </ul>

④ 稲田・菖蒲田・梅林等東北部一帯の田園の景観ゾーン

本ゾーンは、稲田など日常的な景観要素を活かした素朴な田園景観のゾーンである。他のゾーンとは異なる性質の景観を楽しむための保存の方法について地区ごとに分け以下に示す。



K 地区の保存の方法

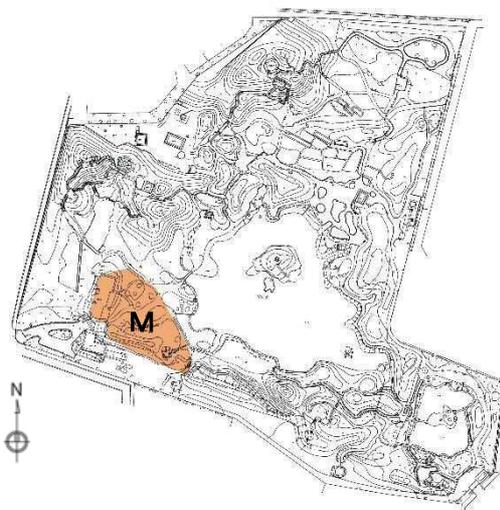
要素	保存の方法
石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不老水周囲の石組を修復する。</li> </ul>

L 地区の保存の方法

要素	保存の方法
園路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤田東湖の記念碑の前の階段他、景の悪いものを整備する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緩衝機能をもった植栽の密度が低いため、補植を行う。</li> </ul>

⑤ 芝生広場（涵徳亭側庭門内広場）の景観ゾーン

本ゾーンでは、涵徳亭から大泉水や河川の景観が楽しめる景観を保存していく。保存の方法について以下に示す。

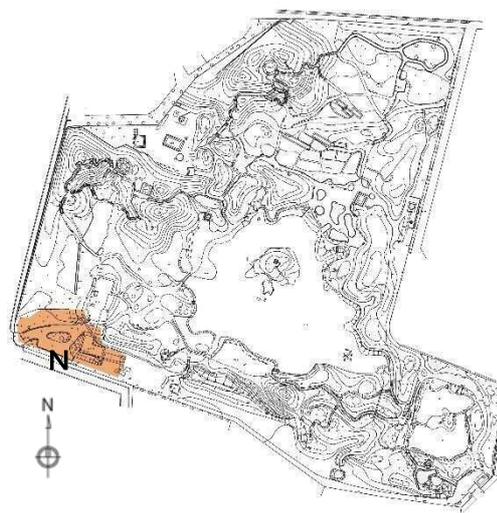


M地区の保存の方法

要素	保存の方法
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 枯滝の石組は、き損箇所があれば適切に補修、修復する。</li> <li>・ 西行堂跡の灯籠、塔などの部分の散乱を整理する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 涵徳亭を庭園と結びつけるように植栽を整理し、涵徳亭から庭を眺められるようにする。</li> <li>・ 枯滝石組付近の剪定、伐採を行う。</li> </ul>

⑥ 入口広場（涵徳亭側庭門外広場）の景観ゾーン

涵徳亭側庭門外広場とその周辺景観ゾーンの保存の方法について以下に示す。



N地区の保存の方法

要素	保存の方法
園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入口広場や門構えの設えを庭園に相応しい形で保存する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過密となった植栽や実生樹木は計画的に整理する。</li> </ul>

## ⑦ 内庭の景観ゾーン

内庭とその周辺ゾーンの保存の方法について以下に示す。



## ○地区の保存の方法

要素	保存の方法
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚めの樹木は撤去し、植栽の薄い所へ移植する。</li> <li>・ 実生樹木の伐採を行う。</li> <li>・ 灌木類を整理する。</li> <li>・ 観賞動線、視点場からの眺望確保のための適切な植栽管理を行う。</li> </ul>
地形・園路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内庭の園路については、き損箇所があれば適切に補修、修復する。</li> </ul>
護岸・石造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石橋や護岸等の適切な維持・補修を行う。</li> </ul>

## ⑧ 外周ゾーン

外周ゾーンの保存の方法について以下に示す。



## 外周ゾーンの保存の方法

要素	保存の方法
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木の生育状況を常に把握し、適切な植栽密度の検討を行い、補植や植え替えなどを計画的に実施する。</li> <li>・ 白雲嶺から遠景が望めるよう、緩衝樹木を整理する。</li> </ul>

東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

1 - 3 保存・管理作業一覧

本園における標準的な保存・管理作業内容について、下記に示す。

種別	作業項目	内容	標準回数・補修サイクル	
植物管理	草本	除草	年間の大半を占める管理作業。	7回／年
		草刈	手刈り、機械刈りにて行う。	12回／年
		芝刈	内庭、一つ松などの芝生地管理。	12回／年
		植付け	土留め、修景、築山保全等のため日本産草花を植付ける。	2回／年
	笹類刈込み	護岸、築山のオカササ、クサササの刈り込みを行う。	4回／年	
	株物手入	サツキ、ツツジ類等を中心に枝透かし、刈り込みを行う。	2回／年	
	補植	代替え、表土保全、修景のために日本産樹種を植栽する。	1回／年	
	移植	修景上及び工事等の障害となる物を対象とする。	適宜	
	高 中 木	手入れ	マツ、モジ、モッコク、ウメ、フジなど修景上重要な仕立物、花物などの剪定を行う。 併せてヤゴ取りや、景を障害する下枝の除去を行う。	2回／年
		枯損木処理	病虫害で立ち枯れた樹木の伐採処理する。	随時
		支障木処理	石積みや遺構、建築物に障害をきたす樹木の整理する。	適宜
		枯枝撤去	安全管理の一環として落下防止を行う。	随時
		実生木処理	アカガシク、イヌビロ、ネズミモチ、アオキ等実生木を除去する。	除草時と併せて
		そ の 他	稲田管理	田起し、草刈り、はさ掛け等を行う。
	菖蒲田管理		除草、施肥、花ガラ取り、摘実、株分け、水管理等を行う。	適宜
落葉採取	園路、広場、池、流れなどの機能維持、美観維持のため実施する。		適宜	
施設管理	建 築 物	日常の開け閉め。	表装1回／年	
		建具、床、壁、柱、屋根 張替、部分破損の修繕を行う。	その他適宜	
	工 作 物	ロープ柵	安全及び美観を維持するために修繕を行う。	随時
		ナコ柵		
		四つ目垣		
		建仁寺垣		
		鉄砲垣	傷んだ部分の修繕・取替えを行う。	1回／3年
		関守垣		
		丸太柵	傷んだ材料の取替えを行う。	随時
		枝折戸・木戸	傷んだ部分を補修する。	1回／年(冬)
		案内板		
		サイン類	老朽化した時や記載内容の変更が生じた時に更新する。	1回／7年
		掲示板		
		木製ベンチ	木製部分を中心に取替える。	1回／5年
		縁台		
		吸殻入れ・ゴミ箱	老朽化した部分を更新する。	適宜
		集積所・ストックヤード		
		水門	水位調節のために堰操作や落葉清掃を行う。	随時
		丸太土留		
		矢板土留	主に築山の表土保全のために設置されたものについて修繕を行う。	3～4回／年
木橋	通天橋、渡月橋、円月橋、幣橋のほか、無名の石橋が各種ある、円月橋以外は実際に活用している。			
土橋	通天橋の塗装、部材交換。	随時		
石橋	陥没が発生した渡月橋の修繕など。			
	その他石橋の沈下の修繕などを行う。			
手摺り				

V 保存活用計画

種別	作業項目	内容	回数・補修サイクル	
施設管理	工作物	未舗装園路	石畳、延段、石段、飛石、縁石の部分的な据直しなどの修繕を行う。	継続事業として毎年実施
		砂利舗装	不陸整正、水溜まり解消、縁石の据え直しで小規模かつ応急的なものについては緊急に対応する。	
		石畳園路		
		延段・石段	来園者の安全対策上その都度行う。	
		飛石		
		縁石		
		石積	小規模かつ応急的な修繕を行う。	継続事業として毎年実施
		石積護岸		
		乱杭護岸		
		栗石敷河原	大堰川の川原石をグリ返しとして行う。	1回／年
		蛇籠	竹製の蛇籠の簡易な修繕を行う。	1回／5年
		排水側溝	日常点検を行い、応急措置が必要な場合は、専門業者施行に立ち会う。	随時(年間管理)
		排水管		
		集水柵		
		給水管		
		各種柵蓋		
		照明灯	日常点検を行い、応急措置が必要な場合は、専門業者施行に立ち会う。	保守は随時
		放送設備	受電設備、池水循環設備等必要な物は、定期点検を行う。	
受電設備				
池水循環設備				
各種塗装	社、門、橋梁を対象に行う。	1回／10年		
風物演出	植物	松雪吊り	本来の目的である雪害防止に加え、冬季の景観を演出するために行う。	1回／年
		松コ巻き	秋口に稲藁、コ等を注文し、各種の下ごしらえを行う。	
		寒ハコ	正月準備として門松、福寿草をあしらった寄せ植え、鉢物を点景として数カ所に配する。	
		門松		
		早春寄せ植え		
	施設	利休傘 緋毛氈縁台	庭園の点景として利休傘、緋毛氈を敷いた縁台をセットとして丸屋に配する。	常設
管理運営	催物	田植・稲刈	地元小学生とともに長年の伝統行事	2回／年
		竹細工	技能職を中心に一般来園者に向けたイベントとして実施	1回／年
		藁ぼっち		
		梅祭り	13年度から水戸市の協力を得て行っている。	1回／年
	情報	庭園ガイド	ボランティアにより運営	適宜
	仮設物	制札板	工事の迂回路案内や、臨時呼びかけ	適宜
		催物案内板	立て看板程度のものを庭園入口に表示する。	
		仮柵	災害時あるいは、作業の安全確保のための施設	
清掃	園地 諸施設	開放庭園として相応しい清掃を行う。	随時	

## 1 - 4 防災・防犯の管理方法

---

地震、気象災害、防火、防犯などに対する管理方法を示す。

### 1) 想定される災害

各様な自然・人的災害から文化財庭園を守るよう措置する。

想定災害 気象：地震、台風、大雨、大雪、落雷、大気汚染

火災：内因（漏電、失火）、外因（放火、延焼）

防犯：き損、盗掘、放火

### 2) 地震対策

関係者と協力して消火・利用者の避難誘導等を行うとともに、文化財庭園の保護に努める。用配慮者は管理所及び涵徳亭で保護し、利用者への情報提供も管理所付近で行う。

周辺からの避難者については、文京区等関係機関と協力しながら、必要に応じて入口広場（涵徳亭側庭門外広場）付近等で受け入れる。

### 3) 気象災害対策(台風、大雨、大雪等)

台風に対しては、気象情報、特に警報等に留意し、適切な対応をとる。集中的な降雨では、地表面に雨水が滞水しないように日常的に排水施設を管理する。また、雨水が集るような場所では、表面排水の処理を行う。また、大雪対策として、積雪による建造物や構造物の倒壊、倒木や樹木の枝折れなどに留意する。

### 4) 防火対策

#### i) 防火体制

「防火計画（消防計画）」を作成し、本園の防火管理者を定め、初期消火体制及び消火訓練計画を含め必要な事項を記載する。今後の保存・活用の中で状況に応じて見直しを行う。

#### ii) 火気等の管理

喫煙場所を限定し、標識等により明示する。厨房等での火気使用の際の火気管理を厳重にし、火災を未然に防ぐ。敷地内及び建造物内の可燃物の整理整頓を徹底するとともに、必要以上の備蓄・堆積を避ける。

#### iii) 警備

公開時間内は適宜巡回を行う。

#### iv) 消火体制

管理所員等による初期消火を図ると同時に所轄消防署への通報を行う。

また、所轄消防署の指導のもと、年1回程度の消火訓練を実施する。

#### v) 消火設備等の管理

本園に設置されている消火設備については、必要な点検を実施し、適切に管理する。

### 5) 防犯対策

文化財を保護するため、必要に応じて防犯カメラなどの設置を検討する。

また、事故防止のための措置として公開時間内は適宜巡回を行うほか、事故があった場合にはその事故歴を記録し、今後の防犯に役立てる。なお、万が一災害等により文化財に被害が生じた場合、直ちに文化財所管部署に報告する。

## 2. 活用・運営

---

### 2 - 1 本園全体の活用・運営の方法

---

本園全体における活用・運営の方法について以下に示す。

#### (1) 歴史的、庭園的な特性を活かした活用

---

##### 1) 江戸の大名庭園として現存する最古の庭園という特性を活かした活用

本園は江戸の大名庭園として現存する最古の庭園であり、回遊式庭園の庭園形式は後に造られる庭園に影響を与えた。そこで、本園の活用にあたっては、回遊式庭園としての楽しみ方が重要となる。

現在、本園の入口は西側であるが、本来は東側の内庭から唐門を経て後楽園に入り、大泉水の周りを時計回りにめぐるという回遊ルートで庭園の観賞を楽しまれていた。そのため、今後、唐門の復元に伴い東門の利用を開始し、往時の回遊ルートでの庭園観賞を追体験できるよう活用・運営を図っていく。

##### 2) 各庭園構成要素の本来の利用を取り入れた活用

本園には特徴的な構成要素が多数あり、つくられた本来の目的や使い方について、史料等を参考として取り入れていく。

また、夜間の利用に関しては、涵徳亭で饗宴を楽しみながら、大泉水や大堰川など涵徳亭の建物内から周辺の景観を楽しむことができるような整備を行い活用していく。

#### (2) 本園の立地特性を活かした活用

---

本園の立地特性を活かした活用を考えるにあたっては、次のような視点が挙げられる。

##### 1) 他の都立文化財庭園との位置関係

本園の周辺には、J R 飯田橋駅及び水道橋駅、東京メトロ飯田橋駅及び後楽園駅、都営大江戸線飯田橋駅及び春日駅、都営三田線水道橋駅及び春日駅等があり、複数の鉄道路線を利用することができる。そのため、本園からは、他の都立文化財庭園 8 庭園まで、いずれも 1 時間以内で移動することができる。

##### 2) 歴史・文化

本園の周辺には、歴史や文化に触れることのできる施設等が多く存在している。

特に本園や水戸徳川家に所縁のある施設として、周辺には儒学の振興のため 5 代将軍綱吉により建立された湯島聖堂などがある。また、東京大学の敷地内には、かつて旧水戸藩駒込邸があったほか、本園の作庭に深く携わった朱舜水の終焉の地とされる記念碑が立てられている。これらの施設等を本園と共に巡ることで、本園の歴史や文化についてより理解を深めることが期待でき、一体となった活用を考えていく。

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

### 3) 観光

文京区観光協会では区内の観光名所について4つの周遊コースを公表している。そのうち、やすらぎ浪漫コースに本園が含まれ、石川啄木終焉の地歌碑・顕彰室からスタートし、播磨坂さくら並木、小石川植物園、旧岩崎邸庭園、北野神社（牛天神）、本園、源覚寺（こんにゃくえんま）まで、見学時間は除き、1時間ほど歩いて移動できるコースとして紹介されており、地元と連携した活用方法も考えられる。

### 4) 周辺まちづくりとの連携

本園南側では、周辺のまちづくりの中で後楽緑道や展示室が整備され、本園の活用に貢献している。

東門の活用にあたっては、本園を含む都市計画公園区域にある東京ドームシティの開発の機会を捉え、公共交通機関から本園までの利用動線の確保やその安全対策、文化財庭園に相応しい景観の創出ができるよう、まちづくり関係部署と連携し、調整を行っていく。

また、近隣施設の事業者と共同でイベントやキャンペーンを開催することで、より多くの来園者に庭園の魅力を伝えることができると考えられる。

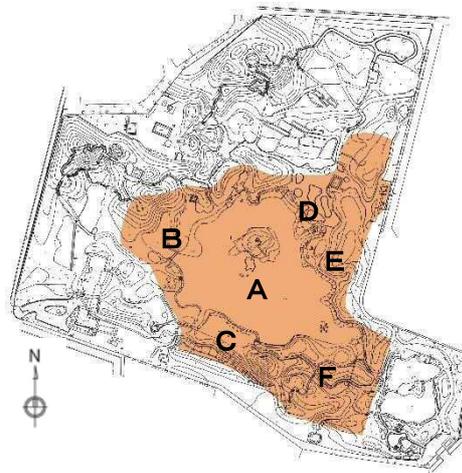
今後も、周辺のまちづくりと連携し、庭園の魅力向上を図っていく。

## 2 - 2 各ゾーンの活用・運営の方法

各景観ゾーン及び地区区分における活用・運営の方法を以下に示す。

## ① 大泉水とその周辺の景観ゾーン

蓬莱島を中心とした大泉水とその周辺景観ゾーンの活用・運営の方法について地区ごとに分け以下に示す。



## A地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
大泉水	<ul style="list-style-type: none"> <li>内庭側から回遊することで、往時の景観の移り変わりを楽しむことができるような活用を図る。</li> <li>大泉水を用いたイベントを行う。</li> </ul>
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓬莱島の弁財天は、小舟の活用により参拝ができるようにする。</li> </ul>

## B地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>丸屋は、展示、楽器演奏、その他イベント等への活用を図る。</li> </ul>

## C地区の活用・運営の方法

特になし

## D地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>九八屋は本来の酒屋であったことを伝えるため、入り口に暖簾やスギ玉を飾り酒屋としての演出を検討するほか、売店、展示、その他イベント利用等に活用していく。</li> <li>建物の素材に関する説明や、建物の由来、昔の使われ方等を解説する。</li> <li>周辺にある手水鉢などもあわせて活用する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>松原のマツの管理作業が庭師の伝統技術による庭園風景となるよう、衣装、器材、作業体制を工夫する。</li> </ul>

## E地区の活用・運営の方法

特になし

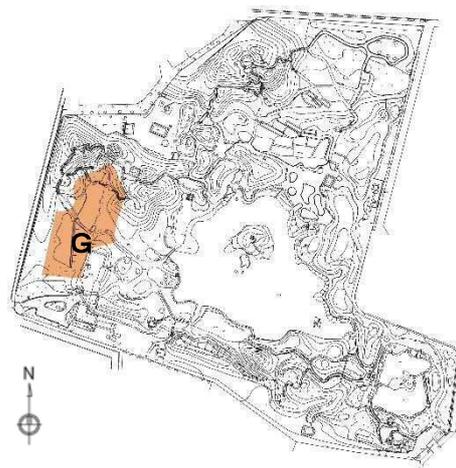
## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

### F 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 唐門の復元により、内庭から後樂園に至る往時の庭園利用を追体験する。</li> <li>・ 白雲嶺からかつて見えたとされる妙義山や榛名山について方角を表示するなどして活用を行う。</li> </ul>

### ② 通天橋・大堰川・渡月橋・西湖の堤を結ぶ河川の景観ゾーン

大堰川、西湖の堤とその一帯の河川景観ゾーンの活用・運営の方法について以下に示す。

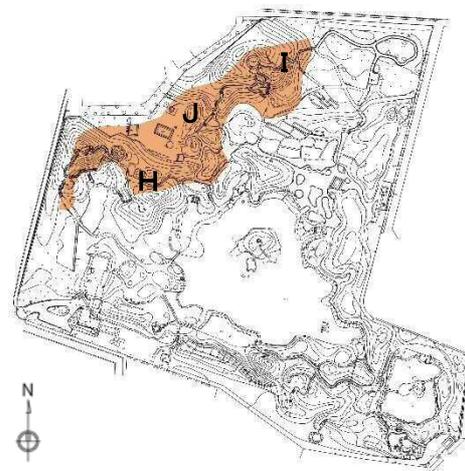


### G 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
西湖の堤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空間演出照明（ライトアップ）による幻想的な庭園の空間を演出し、夜間、涵徳亭からの眺めを楽しむことができるような活用をする。</li> </ul>
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大堰川護岸や音羽の滝石組など主要な景観要素について空間演出照明（ライトアップ）を検討する。</li> </ul>

## ③ 山中に置かれた清水観音堂・小廬山・得仁堂・円月橋・愛宕坂・八卦堂・小町塚などの景の景観ゾーン

得仁堂、円月橋とその周辺景観ゾーンの活用・運営の方法について地区ごとに分け以下に示す。



## H地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
得仁堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年に数回扉を開放し、特別公開を行う。</li> <li>・ 堂内にあった伯夷・叔斎像や螺鈿の机などについてパネル等で展示し、来園者が得仁堂の思想等の理解を深められるような活用を行う。</li> </ul>

## I地区の活用・運営の方法

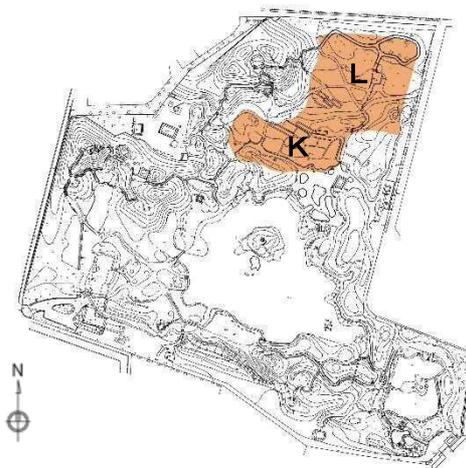
要素	活用・運営の方法
八卦堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八卦堂を復元すると共に、由来や歴史、堂内にあった文昌星像について解説する。</li> <li>・ 立ち手水鉢の活用を図る。</li> </ul>

## J地区の保存の方法

要素	保存の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体休憩所は、休憩場所や展示空間として、本園を学ぶことができるスペースとして活用を図る。</li> </ul>

④ 水田・菖蒲田・梅林等東北部一帯の田園の景観ゾーン

水田、梅林とその周辺景観ゾーンの活用・運営の方法について地区ごとに分け以下に示す。



K地区の活用・運営の方法

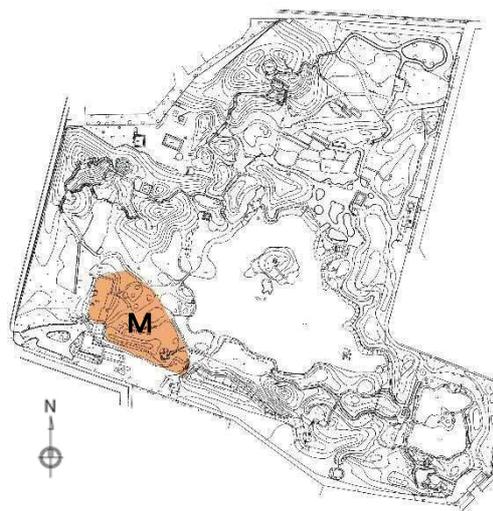
要素	活用・運営の方法
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稲田では、収穫時に仮設の稲荷等に奉納するイベントを行うなど、かつて本園で行われた行事を再現することで江戸初期の追体験を提供する。</li> </ul>
藤棚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 藤の見頃を楽しむイベント等を行う。</li> </ul>

L地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かつて能舞台があったとされる河原書院の跡地で、能を楽しむイベントを行う。</li> <li>・ 梅林では、季節を楽しむイベント等を行う。</li> </ul>

⑤ 芝生広場（涵徳亭側庭門内広場）の景観ゾーン

涵徳亭側庭門内広場とその周辺景観ゾーンの活用・運営の方法について以下に示す。

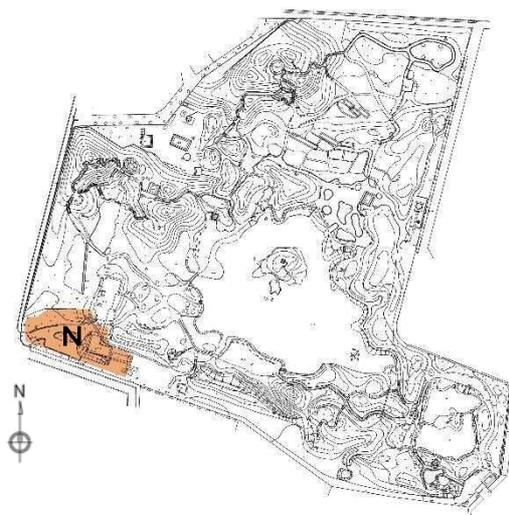


M地区の保存の方法

要素	活用・運営の方法
涵徳亭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間限定で芝庭側を開放し、芝庭を含めた利用を行う。</li> <li>・ 涵徳亭内から庭園の景観を楽しむことができるよう、屋外と一体的な活用を図る。夜間利用時の景観も想定する。</li> </ul>

## ⑥ 入口広場（涵徳亭側庭門外広場）の景観ゾーン

涵徳亭側庭門外広場とその周辺景観ゾーンの活用・運営の方法について以下に示す。



## N地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
広場	・ 休憩スペースや展示空間として、本園を学び、楽しむための活用を図る。
売店	・ 物販の他、ミュージアムショップとして庭園の品格を高める活用を図る。

## ⑦ 内庭の景観ゾーン

内庭とその周辺ゾーンの活用・運営の方法について以下に示す。



## O地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
内庭中島	・ 唐門の復元に伴い、内庭池の北側園路を主動線として用いる。
東門周辺	・ 入口機能の拡充とともに、本園の歴史を伝えるための活用を図る。 ・ 内庭、唐門、後楽園へ至る本園の観賞形式を普及するとともに、往時の観賞の追体験ができる機会を提供する。
東門の外側	・ 東門の活用にあたっては、本園までの利用動線やその安全対策、周辺景観の形成等について、近隣施設やまちづくり関係部署等と調整を行う。

## ⑧ 外周ゾーン

外周ゾーンの活用・運営の方法については、特になし

### 3. 整備

---

#### 3 - 1 本園全体の整備の方法

---

本園の保存のための整備及び活用のための施設整備の基本的な考え方及び方法について、本園全体に関わることを以下に示す。

##### (1) 本園の整備プログラムを作成し、計画的な整備を行う

---

本園の整備上の大きな課題である以下の3つを中心に、整備プログラムを作成し計画的に整備を行う。

- ① 唐門の復元に伴う東門周辺や内庭の整備にあたっては、売札所の機能充足や園内の来園者動線について十分に検討し、計画的に実施する。
- ② 清水観音堂や八卦堂、西行堂など本質的価値を構成する要素の復元にあたっては、史資料や遺構について十分に調査した上で検討を行う。遺構の保護と庭園景観とが両立できるよう十分に検討し計画的に整備する。
- ③ 本園は作庭以来度重なる改変が行われていることを踏まえ、整備にあたっては慎重に調査を行い、記録を保存する。

##### (2) 本質的価値を構成する要素の復元を検討する

---

明治の火災、大正の関東大震災、昭和の戦災等で失われた本園の建築群等には、清水観音堂、八卦堂、西行堂、萱門、琴画亭、音羽の滝などがあり、我国の庭園史において特異な意匠と江戸期の水戸藩主の思想や精神世界が表現された庭園要素として極めて高い価値を有している。

これらは、復元することで作庭された当時の庭園の姿を伝え、その価値を理解することができるようになることが期待できる。本園の保存及び活用を推進するためにも、これらの庭園要素の復元について検討する。

対象の要素によって史資料に差があることから、可能な限り史資料収集や遺構調査を行う。その上で、復元の実現性について評価を行い、必要とされる技術の存在を確認し、適切な復元整備に努める。

##### (3) 現代のニーズに応える整備を行う

---

庭園に求められるニーズは、社会情勢や来園者の多様化などにより、時代とともに変化している。ニーズへの対応のため、整備にあたっては関係者と連携して検討を行う。

本園の整備を行う際には、文化財の保存との均衡を保ち、活用・運営を踏まえ、来園者が利用する休憩施設、便益施設や管理施設等の既存施設の改修など整備を行う。

その際、ニーズを十分に把握した上で、適切な機能や規模、配置、意匠、構造等について検討し、文化財の観賞にふさわしい環境の確保に留意する。

#### (4) すべての人がともに楽しむことができる庭園を目指す

---

障碍の有無、言語の違い等を感じることがないように、可能な限り同じ体験を共有できる空間を提供する。

障碍者に配慮した整備にあたっては「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーのあり方について」に沿って検討を行う。本園は変化に富んだ地形であり、整備での対応が難しい箇所が多いことから、必要な情報の提供や人的介助等により対応を行うほか、必要に応じて管理用通路を活用する。

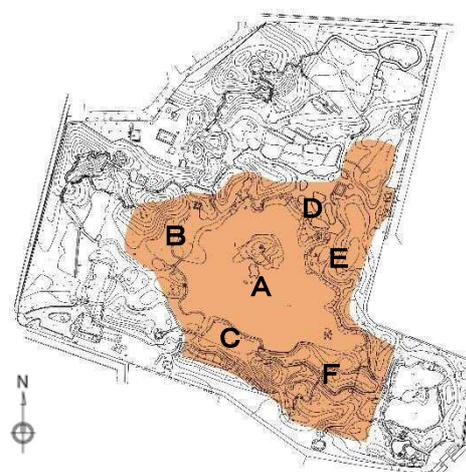
外国からの来園者に配慮した整備にあたっては、解説方法等について、ハード・ソフトの両面から検討を行う。その他にも、様々な人が訪れることを想定し、すべての来園者に満足を与えることができるような整備を目指す。

### 3 - 2 各ゾーンの整備の方法

各景観ゾーン及び地区区分における整備の方法を以下に示す。

#### ① 大泉水とその周辺の景観ゾーン

蓬莱島を中心とした大泉水とその周辺景観ゾーンの整備の方法について地区ごとに分け以下に示す。



##### A 地区の整備の方法

要素	整備の方法
石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竹生島の石組をひとつの景観となるように整備する。</li> <li>・ 蓬莱島の護岸を修復する。</li> <li>・ 鳴門護岸を改修する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大泉水周辺の植栽を含めた修景整備を行う。</li> <li>・ 大泉水の水質を改善し、維持する。</li> </ul>

##### B 地区の整備の方法

要素	整備の方法
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白糸の滝を修復し、滝周辺を含めた修景整備を行う。</li> </ul>
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白糸の滝下流の沢渡石付近の園路を整備する。</li> <li>・ 車いす通行可能ルート（図3 - 19 参照）の園路については、景観に配慮した上でバリアフリーに対応した整備を行う。</li> </ul>

##### C 地区の整備の方法

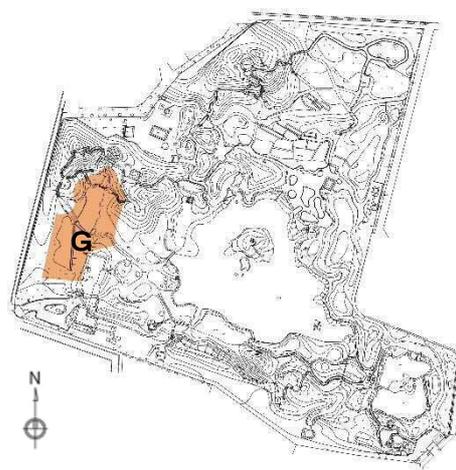
要素	整備の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南岸船着から棕櫚山方面への階段及び園路の敷き直しを行う。</li> <li>・ 西行堂跡から駐歩泉及び南岸の園路を整備する。</li> <li>・ 車いす通行可能ルート（図3 - 19 参照）の園路については、景観に配慮した上でバリアフリーに対応した整備を行う。</li> </ul>

## F 地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	・ 白雲嶺への園路を改修する。
植栽	・ 構成要素を明確にするため、棕櫚山の実生樹木や支障樹木は伐採し、シユロ等を補植する。
建造物	・ 唐門、通用門、袖塀を復元し、その周辺も整備する。

## ② 通天橋・大堰川・渡月橋・西湖の堤を結ぶ河川の景観ゾーン

大堰川、西湖の堤とその一帯の河川景観ゾーンの整備の方法について以下に示す。

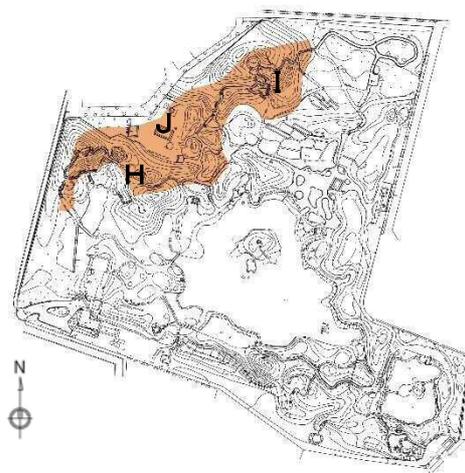


## G 地区の整備の方法

要素	整備の方法
地形・園路等	・ 涵徳亭西側の管理用通路を整備し、新たな園路とする。
石組	・ 音羽の滝の復元及びその周辺の整備を行う。
その他	・ 夜間空間照明（ライトアップ）設備を検討する。

③ 山中に置かれた清水観音堂・小盧山・得仁堂・円月橋・愛宕坂・八卦堂・小町塚などの景の景観ゾーン

得仁堂、円月橋とその周辺景観ゾーンの整備の方法について地区ごとに分け以下に示す。



H地区の整備の方法

要素	整備の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>清水観音堂の復元を検討する。</li> <li>復元した清水観音堂周辺を整備する。</li> </ul>

I地区の整備の方法

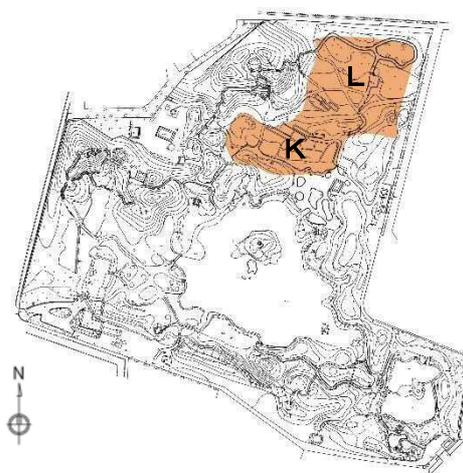
要素	整備の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>八卦堂の復元を検討する。</li> <li>復元した八卦堂周辺を整備する。</li> <li>八卦堂添景物の修復を行う。</li> </ul>
護岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>円月橋付近の護岸調査及び修復を行う。</li> </ul>
園路	<ul style="list-style-type: none"> <li>円月橋周辺の園路や擬木橋を整備する。</li> <li>梅林から八卦堂跡へ至る石段を修復する。</li> </ul>

J地区の整備の方法

要素	整備の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>萱門の復元を検討する。</li> <li>復元した萱門周辺を整備する。</li> </ul>
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体休憩所を改修し、展示機能と便益機能を拡充し、来園者の利便性の向上を図る。</li> <li>休憩広場としての機能を充実させる。</li> <li>現代のニーズを考慮し便所を改修する。</li> </ul>

## ④ 水田・菖蒲田・梅林等東北部一帯の田園の景観ゾーン

水田、梅林とその周辺景観ゾーンの整備の方法について地区ごとに分け以下に示す。

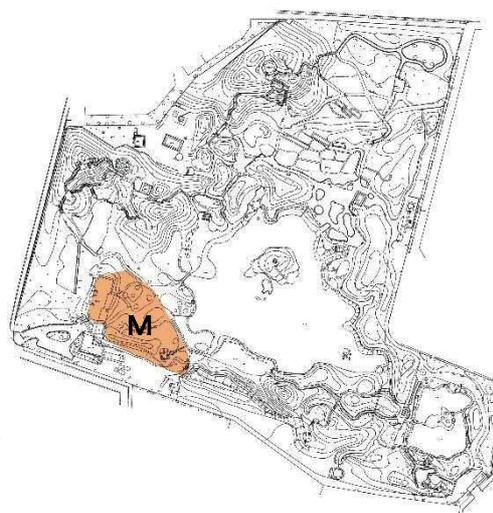


## L地区の整備の方法

要素	整備の方法
建造物	・ 琴画亭の復元及びその周辺の整備について検討する。

## ⑤ 芝生広場（涵徳亭側庭門内広場）の景観ゾーン

涵徳亭側庭門内広場とその周辺景観ゾーンの整備の方法について以下に示す。

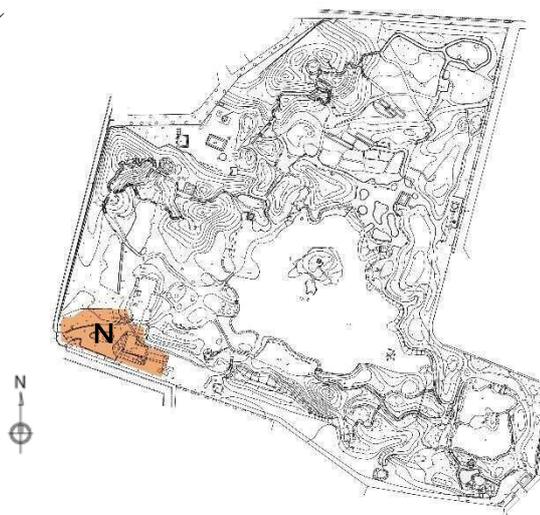


## M地区の整備の方法

要素	整備の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 涵徳亭を改修する。</li> <li>・ 西行堂の復元及びその周辺の整備について検討する。</li> </ul>
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水飲み場等の配置の見直しを検討する。</li> <li>・ 現代のニーズを考慮し便所を改修する。</li> </ul>
園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西行堂跡への園路の整備を行う。</li> </ul>

⑥ 入口広場（涵徳亭側庭門外広場）の景観ゾーン

涵徳亭側庭門外広場とその周辺景観ゾーンの整備の方法について以下に示す。



N地区の整備の方法

要素	整備の方法
便益施設	・ 売店を改修し、機能を拡充する。
建造物	・ 西門の修復を行う。
公開・活用施設	・ 庭門外広場に解説板を設置し、展示機能を充実させ、本園の歴史を伝える。
管理運営のための建物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理所や倉庫等の管理機能を拡充し、車いす利用者等が利用しやすい補助器具の準備や駐車場等の整備を行う。</li> <li>・ 地震対策等のために、管理所及び涵徳亭に給電する電源や情報提供施設の整備を行う。</li> </ul>

## ⑦ 内庭の景観ゾーン

内庭とその周辺ゾーンの整備の方法について以下に示す。



## ○地区の整備の方法

要素	整備の方法
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>現代のニーズを考慮し便所を改修する。</li> </ul>
管理運営のための建物	<ul style="list-style-type: none"> <li>東門のエントランス機能を拡充し、来園者に庭園について伝えるガイダンス機能や救護所機能等を充実させる。</li> <li>売札や便益施設、休憩施設などの導入にあたっては、かつての内庭から唐門を経て後楽園に入るといった関係性を追体験できるような施設配置、構造、意匠、演出に十分配慮したものとする。</li> </ul>
園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>東門の活用にあたり、動線や視点場への誘導等について検討し整備する。</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>東門から唐門に至る間の視線の誘導、遮蔽、池や唐門の修景に配慮した植栽を行う。</li> </ul>

## ⑧ 外周ゾーン

要素	整備の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>外周の築地塀は、き損箇所があれば適切に補修、修復する。</li> </ul>

## 東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）

### 3 - 3 整備事業計画

本園の整備に挙げた内容について、短期・中期・長期計画に分けて表5 - 1に整理する。

短期計画は概ね5年以内、中期計画は概ね10年以内、長期計画はそれ以降の基本方針として実際の復元に当たっては、史資料調査、遺構調査等を行ったうえで、その復元のあり方を検証し、整備を判断する。そのため、その検証状況や社会情勢の変化等により、短期・中期・長期の区分は変わることがある。

表5 - 1 整備事業計画内容一覧

	短期計画	中期計画	長期計画
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>園路のバリアフリー化</li> <li>園路整備、敷き直し等</li> <li>白糸の滝前園路の整備</li> <li>内庭園路、視点場整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>涵徳亭西側園路の整備</li> <li>円月橋付近擬木橋の整備</li> <li>西門及び入口広場の改修</li> <li>東門入口周辺の整備</li> </ul>	
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓬莱島護岸の修復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹生島石組の整備</li> <li>鳴門護岸の修復</li> <li>寢覚滝石樋の修復</li> <li>円月橋付近の護岸調査及び修復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音羽の滝の復元の検討</li> </ul>
植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水周辺の修景整備</li> <li>実生樹木、支障樹木の伐採</li> <li>棕櫚山にシュロ等を補植</li> <li>唐門周辺整備</li> <li>内庭修景のため植栽整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実生樹木、支障樹木の伐採</li> <li>後継樹の植栽</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実生樹木、支障樹木の伐採</li> <li>後継樹の植栽</li> </ul>
建造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>唐門、通用門、袖塀、脇塀の復元</li> <li>涵徳亭の改修</li> <li>通天橋の修復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>清水観音堂の復元</li> <li>外周築地塀の修復</li> <li>西門の改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西行堂の復元の検討</li> <li>萱門の復元の検討</li> <li>八卦堂の復元の検討</li> <li>琴画亭の復元の検討</li> </ul>
公開・活用施設		<ul style="list-style-type: none"> <li>解説板の設置</li> </ul>	
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>便所の改修と機能拡充</li> <li>水飲場の配置見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売店の改修</li> <li>団体休憩所の改修と展示機能及び便益機能の拡充</li> <li>団体休憩所広場の整備</li> </ul>	
管理施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>受変電設備の改修</li> </ul>		
管理のための建物	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理所等の機能拡充</li> <li>売札所の機能拡充</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉水周辺の修景整備</li> <li>唐門、通用門、袖塀、脇塀及び東門の周辺整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間照明設備の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復元した施設の周辺整備</li> </ul>

※木造建築物については、必要に応じて補修・改修を行う。

平成 29 (2017) 年 11 月発行

登録番号 (29) 72

東京都における文化財庭園の保存活用計画 (小石川後楽園)

編集・発行 東京都建設局公園緑地部公園建設課  
東京都新宿西新宿二丁目 8 番 1 号  
電話 03 (5320) 5384